

北九州市監査公表第6号

令和7年3月25日

北九州市監査委員	中西満信
同	廣瀬隆明

包括外部監査の結果に関する意見について

北九州市包括外部監査人から提出があった令和6年度の監査の結果に関し、地方自治法第252条の38第4項の規定による意見を決定したので、下記のとおり提出します。

記

令和6年度の包括外部監査では、市営バス事業を中心とした公共交通施策に対する意見が示されたが、その中で、持続可能な市営バス事業の構築に向け、現状の課題である運転者不足への対応、バス需要減少への対応、市営バス事業の財政状況の悪化への対応などに加え、経営改善手法、今後の経営形態、お買い物バス等にかかる意見が示されている。

市営バス事業については、乗客数の減少等により、経常収支赤字の状態が継続しており、他会計補助金による経営支援がなければ、資金不足となる可能性がある。これは、全国的な傾向でもあり、公営バスの多くが独立採算での経営が困難な状況となっている。

市営バス事業においては、今後も市民の生活の足を守り続けていくためにも、これらの意見も踏まえた抜本的な経営改善を行い、独立採算を前提とした安定的な経営基盤の構築に取り組むとともに、市においては、経営状況の厳しい路線バスのあり方も含め、北九州市地域公共交通計画の着実な推進を図られたい。